

特別養護老人ホーム寿山荘ランチさきたま 料金表(1割負担)

平成30年4月1日現在

【介護保険給付の対象】

1. 基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

(1) 基本料金 1日あたり

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 6,440円	要介護2 7,120円	要介護3 7,850円	要介護4 8,540円	要介護5 9,220円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,796円	6,408円	7,065円	7,686円	8,298円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	644円	712円	785円	854円	922円

(2) 加算料金 1日あたり

加算内容	利用料金	自己負担分	備考
看護体制加算(Ⅰ)イ	120円	12円	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	460円	46円	
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円	46円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※介護サービス費の8.3%相当となります。		
療養食加算(該当者のみ)	180円	18円	一食あたり6円
初期加算 1日あたり	300円	30円	入居した日から30日以内の期間

※介護サービス費とは基本料金に各種加算を加えた合計

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

1. 食費 1日あたり

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
300円	390円	650円	1,650円

2. 居住費 1日あたり

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
820円	820円	1,310円	1,970円

3. 理美容サービス
 利用料金：要した費用の実費
4. 預かり金の管理
 利用料金：1日当たり 50円
5. 教養娯楽費（レクリエーション、クラブ活動等）
 利用料金：材料代等の実費をいただきます。
6. 複写物の交付
 1枚につき 10円
7. 家電持込み料
 1日につき 50円
8. 日常生活上必要となる諸費用実費
 - ・日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。
 - ・買い物代行代 利用者に代わり買い物を代行するサービスです
 1回につき 50円 （ただし1回の買い物が2,000円以上の場合50円増しとなります。）

特別養護老人ホーム寿山荘ランチさきたま 料金表(2割負担)

平成30年4月1日現在

【介護保険給付の対象】

2. 基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

(1) 基本料金 1日あたり

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 6,440円	要介護2 7,120円	要介護3 7,850円	要介護4 8,540円	要介護5 9,220円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,152円	5,696円	6,280円	6,832円	7,376円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,288円	1,424円	1,570円	1,708円	1,844円

(2) 加算料金 1日あたり

加算内容	利用料金	自己負担分	備考
看護体制加算(Ⅰ)イ	120円	24円	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	460円	92円	
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円	92円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※介護サービス費の8.3%相当となります。		
療養食加算(該当者のみ)	180円	36円	一食あたり6円
初期加算 1日あたり	300円	60円	入居した日から30日以内の期間

※介護サービス費とは基本料金に各種加算を加えた合計

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

3. 食費 1日あたり

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
300円	390円	650円	1,650円

4. 居住費 1日あたり

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
820円	820円	1,310円	1,970円

3. 理美容サービス
 利用料金：要した費用の実費
4. 預かり金の管理
 利用料金：1日当たり 50円
5. 教養娯楽費（レクリエーション、クラブ活動等）
 利用料金：材料代等の実費をいただきます。
6. 複写物の交付
 1枚につき 10円
7. 家電持込み料
 1日につき 50円
8. 日常生活上必要となる諸費用実費
 - ・日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。
 - ・買い物代行代 利用者に代わり買い物を代行するサービスです
 1回につき 50円 （ただし1回の買い物が2,000円以上の場合50円増しとなります。）

特別養護老人ホーム寿山荘ランチさきたま 料金表(3割負担)

平成30年8月1日現在

【介護保険給付の対象】

3. 基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

(1) 基本料金 1日あたり

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 6,440円	要介護2 7,120円	要介護3 7,850円	要介護4 8,540円	要介護5 9,220円
2. うち、介護保険から給付される金額	4508円	4984円	5495円	5978円	6454円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1932円	2136円	2355円	2562円	2766円

(2) 加算料金 1日あたり

加算内容	利用料金	自己負担分	備考
看護体制加算(Ⅰ)イ	120円	36円	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	460円	138円	
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円	138円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※介護サービス費の8.3%相当となります。		
療養食加算(該当者のみ)	180円	54円	一食あたり6円
初期加算 1日あたり	300円	90円	入居した日から30日以内の期間

※介護サービス費とは基本料金に各種加算を加えた合計

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

5. 食費 1日あたり

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
300円	390円	650円	1,650円

6. 居住費 1日あたり

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく居住費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
820円	820円	1,310円	1,970円

3. 理美容サービス
 利用料金：要した費用の実費
4. 預かり金の管理
 利用料金：1日当たり 50円
5. 教養娯楽費（レクリエーション、クラブ活動等）
 利用料金：材料代等の実費をいただきます。
6. 複写物の交付
 1枚につき 10円
7. 家電持込み料
 1日につき 50円
8. 日常生活上必要となる諸費用実費
 - ・日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。
 - ・買い物代行代 利用者に代わり買い物を代行するサービスです
 1回につき 50円 （ただし1回の買い物が2,000円以上の場合50円増しとなります。）